

Ⅱ-2 PTとして議論の俎上に載せた主なもの

※PTと所属との議論過程で、主な論点となったもの

D 国の施策との関係で事業手法等再整理すべきもの

(子ども手当創設、後期高齢者医療制度廃止、自動車関連諸税の暫定税率廃止など)

- ・ 消費者センター【市民局】
国の消費者行政との関係と方向性。
- ・ 生活保護施策のあり方【健康福祉局】
生活保護制度の抜本的見直しと国庫負担化。
- ・ 高齢者、障害者施策における市単独事業の整理【健康福祉局】
各分野における受益と負担の適正化やサービス水準などを検討し、施策の優先度を検証すべき。
- ・ 対象年齢層別施策【こども青少年局】
教育委員会事務局事業との重複確認、子育て支援、健全育成といった施策パッケージとしてまとめて検証することが必要。特に市単独事業のあり方。子ども手当との関係。
- ・ 一歳児特別対策【こども青少年局】
一歳児加配についても国水準で見直し。
- ・ 保育料の適正化【こども青少年局】
子ども手当新設を踏まえた非課税世帯無料化の見直しが必要ではないか。
- ・ 就学援助事業【教育委員会事務局】
全児童数の約1／3が受給、適正水準の検証。子ども手当との関係。
- ・ 自動車関連諸税の暫定税率廃止の影響【建設局】